

第6回 一宮川流域浸水対策協議会 次第

日時：令和元年5月22日（水）

午後1時15分～

場所：長生合同庁舎4階大会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 議事
 - 1) 規約の改正について
 - 2) 千葉県の対策事業について
 - 3) 茂原市の対策事業について
 - 4) 事前質問について
- 5 現地視察
- 6 その他
- 7 閉会

令和元年度

第6回 一宮川流域浸水対策協議会
資料

令和元年5月22日

長生合同庁舎4階大会議室

一宮川流域浸水対策協議会

4 議 事

1) 規約の改正について

一宮川流域浸水対策協議会規約（改正案） 新旧対照

(新)

(構成等)

第4条 協議会は、別表に掲げる組織の者をもって構成する。

- 2 前項のうち関係自治会の構成員は、各地区自治会長連合会（以下「連合会」という）において4名以内を代表として、連合会及び自治会等の役職にかかわらず、連合会が必要と認める者を選任することができる。
- 3 協議会には会長を置き、会長は千葉県長生土木事務所所長の職にある委員をもって充てる。
- 4 事務局は、千葉県長生土木事務所及び茂原市に置き、協議会の庶務を行う。

(別 表)

(協議会構成員)

組 織 名	所 属	委 員	備 考
茂原市	都市建設部	都市建設部長	
	土木建設課	土木建設課長	
	土木管理課	土木管理課長	
	下水道課	下水道課長	
	<u>防災対策課</u>	<u>防災対策課長</u>	
	農政課	農政課長	
	千葉県長生土木事務所		<u>所長</u>
		<u>次長(技)</u>	
	調整課	課長	
	河川改良課	課長	
	一宮川改修課	課長	
関係自治会	茂原地区自治会長連合会	代表	4名以内
	五郷地区自治会長連合会	代表	4名以内
	鶴枝地区自治会長連合会	代表	4名以内
(以下、オブザーバー)			
千葉県県土整備部	河川整備課	副課長	
同上 都市整備局	下水道課	副課長	

※ 関係自治会の構成員に変更が生じた場合は、事務局（茂原市土木建設課）に報告するものとする。

(旧)

(構成等)

第4条 協議会は、別表に掲げる組織の者をもって構成する。

- 2 前項のうち関係自治会の構成員は、各地区自治会長連合会（以下「連合会」という）において4名以内を代表として、連合会及び自治会等の役職にかかわらず、連合会が必要と認める者を選任することができる。
- 3 協議会には会長を置き、会長は千葉県長生土木事務所所長の職にある委員をもって充てる。
- 4 事務局は、千葉県長生土木事務所及び茂原市に置き、協議会の庶務を行う。

(別 表)

(協議会構成員)

組 織 名	所 属	委 員	備 考
茂原市	都市建設部	都市建設部長	
	土木建設課	土木建設課長	
	土木管理課	土木管理課長	
	下水道課	下水道課長	
	総務課	総務課長	
	農政課	農政課長	
千葉県長生土木事務所	所長		
	次長(技)		
	調整課	課長	
	河川改良課	課長	
	一宮川改修課	課長	
関係自治会	茂原地区自治会長連合会	代表	4名以内
	五郷地区自治会長連合会	代表	4名以内
	鶴枝地区自治会長連合会	代表	4名以内
(以下、オブザーバー)			
千葉県県土整備部	河川整備課	副課長	
同上 都市整備局	下水道課	副課長	

※ 関係自治会の構成員に変更が生じた場合は、事務局（茂原市土木建設課）に報告するものとする。

一宮川流域浸水対策協議会規約（改正案） 新旧対照

(新)

(会議)

- 第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 会議は、委員の代理出席を妨げない。
 - 3 会議は、会長が必要あると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。
 - 4 会長に事故あるときはその職務を委員の中から会長が指名する者が代理する。

(旧)

(会議)

- 第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 会議は、委員の代理出席を妨げない。
 - 3 会議は、会長が必要あると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

4 議 事

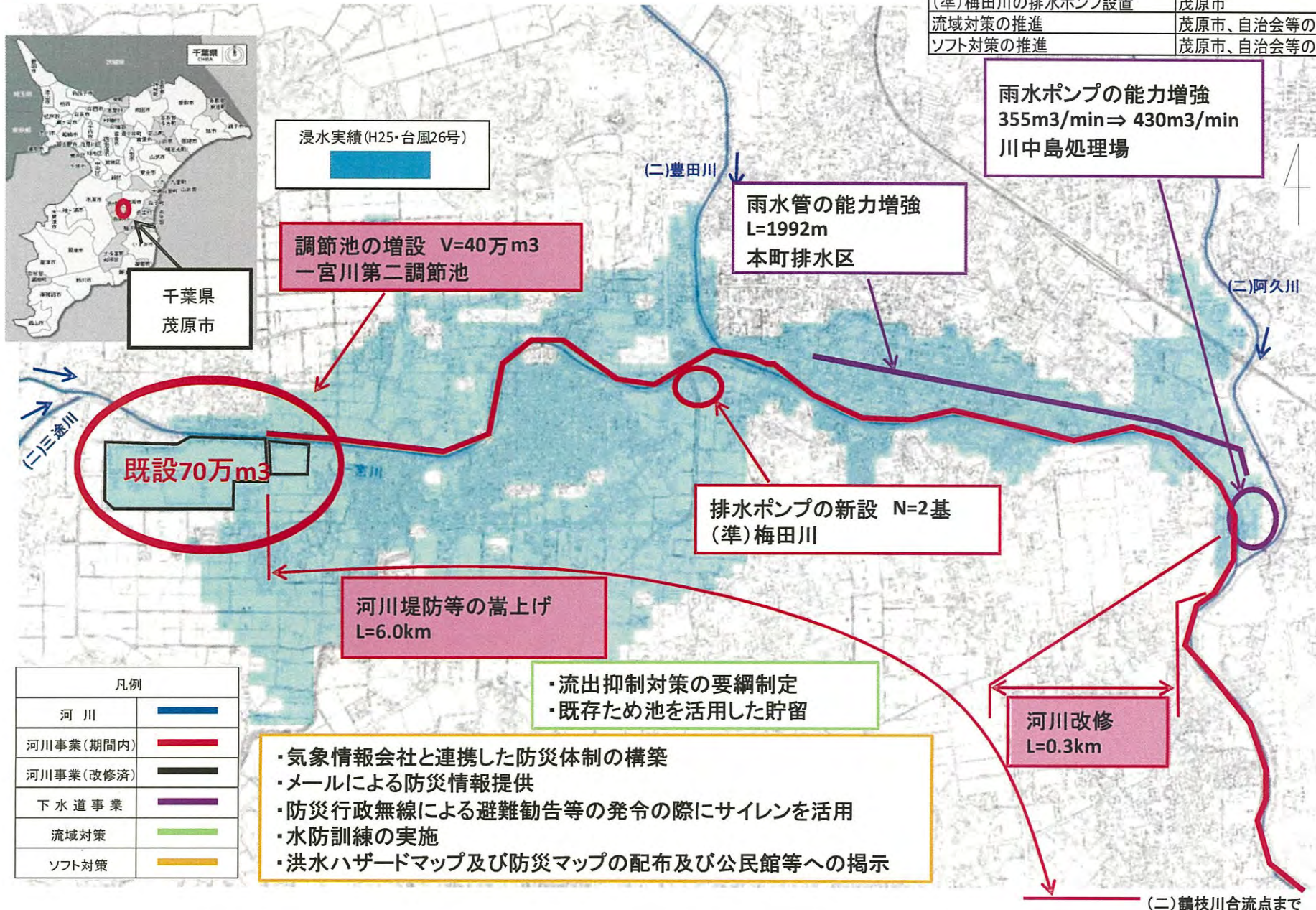
2) 千葉県の対策事業について

資料

千葉県の対象事業について

千葉県の対象事業

役割分担	
河川改修	千葉県
下水道	茂原市
(準)梅田川の排水ポンプ設置	茂原市
流域対策の推進	茂原市、自治会等の地元
ソフト対策の推進	茂原市、自治会等の地元



浸水実績(H25・台風26号)

調節池の増設 V=40万m³
一宮川第二調節池

雨水管の能力増強
L=1992m
本町排水区

雨水ポンプの能力増強
355m³/min⇒430m³/min
川中島処理場

排水ポンプの新設 N=2基
(準)梅田川

河川堤防等の嵩上げ
L=6.0km

河川改修
L=0.3km

既設70万m³

- ・流出抑制対策の要綱制定
- ・既存ため池を活用した貯留

- ・気象情報会社と連携した防災体制の構築
- ・メールによる防災情報提供
- ・防災行政無線による避難勧告等の発令の際にサイレンを活用
- ・水防訓練の実施
- ・洪水ハザードマップ及び防災マップの配布及び公民館等への掲示

凡例	
河川	—
河川事業(期間内)	—
河川事業(改修済)	—
下水道事業	—
流域対策	—
ソフト対策	—

(二)鶴枝川合流点まで

調節池の役割としくみ

* 調節池の役割 *

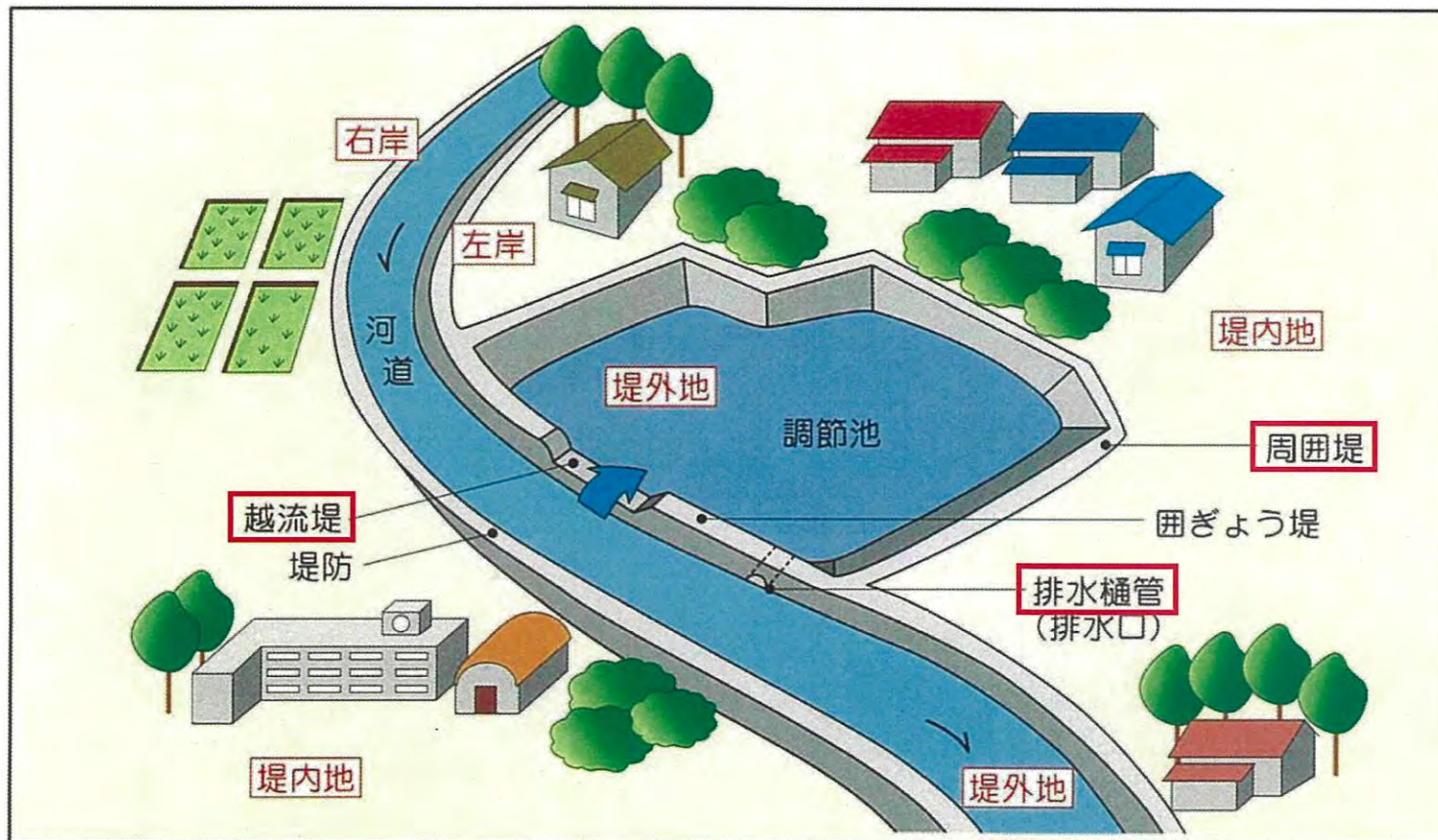
川の水かさが普段より著しく増えることが洪水です。洪水は、大雨によって発生する自然現象です。従って、いつ発生するかわかりません。

洪水が川から氾濫（溢れること）しないように備えておく必要があります。そこで考えられたのが、調節池です。洪水の一部を川から分けて一時的に貯め、川の水かさを減らす役割を果たします。

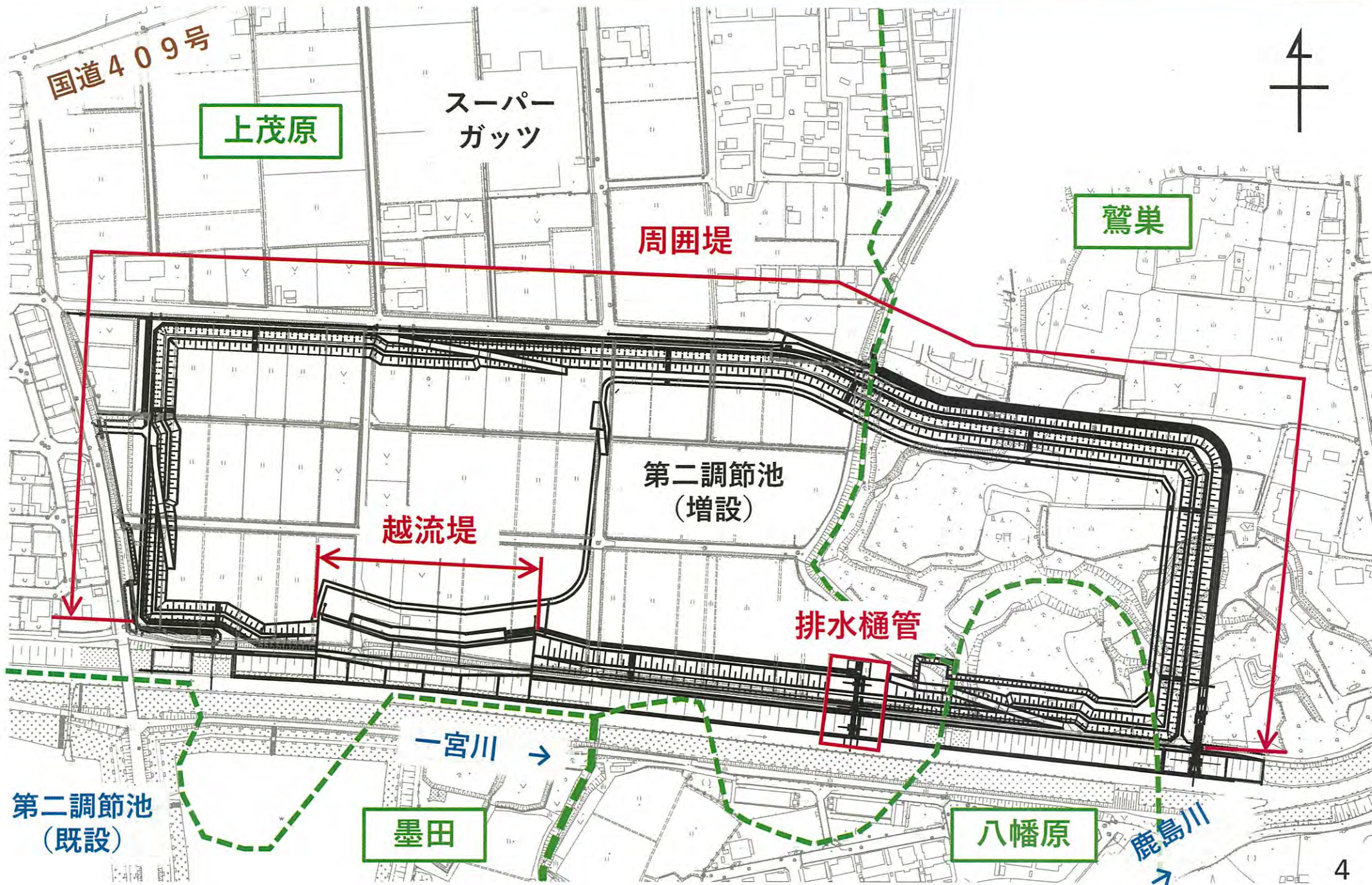
* 調節池のしくみ *

調節池は、洪水を引き入れやすくするために、川のすぐそばにつくられる大きなポケットです。

調節池の周囲は、池に流入した洪水が溢れ出ないように“周囲堤”で囲みます。川と調節池との間は“囲ぎよう堤”で仕切られますが、その一部に囲ぎよう堤より低い“越流堤”を設けて、川の洪水が越流して調節池に入るようになっています。流入した洪水は、川の水かさが下がるまで池の中にとどまり、その後川の水位が下がると排水樋管（排水口）から自然に川に戻ります。

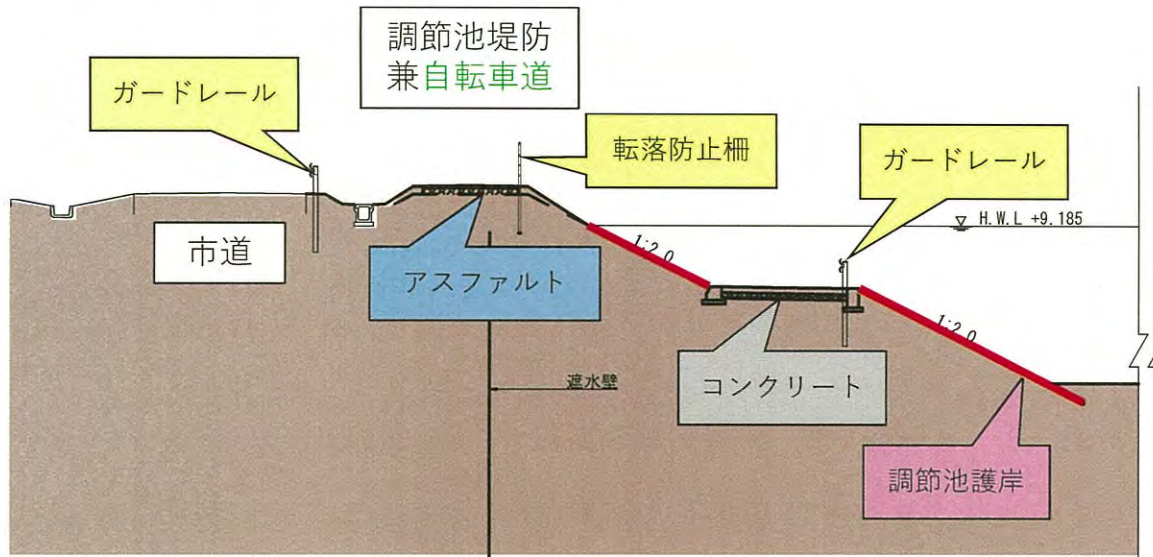


第二調節池増設の計画平面図

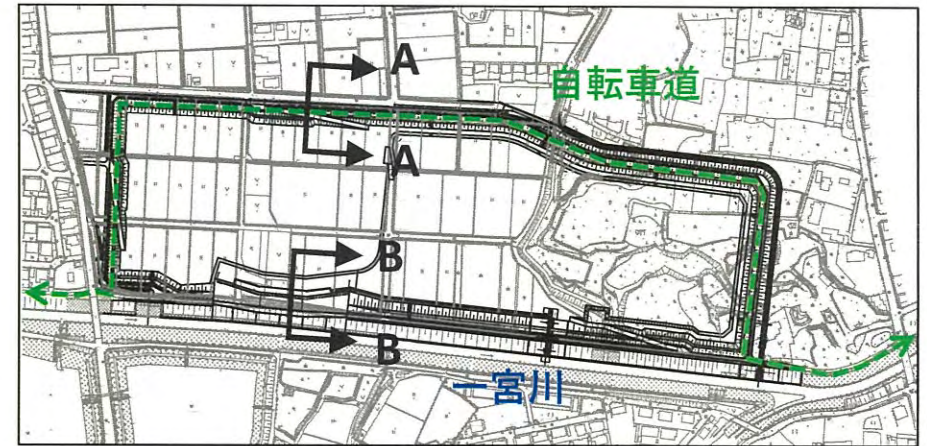


第二調節池増設の標準断面図

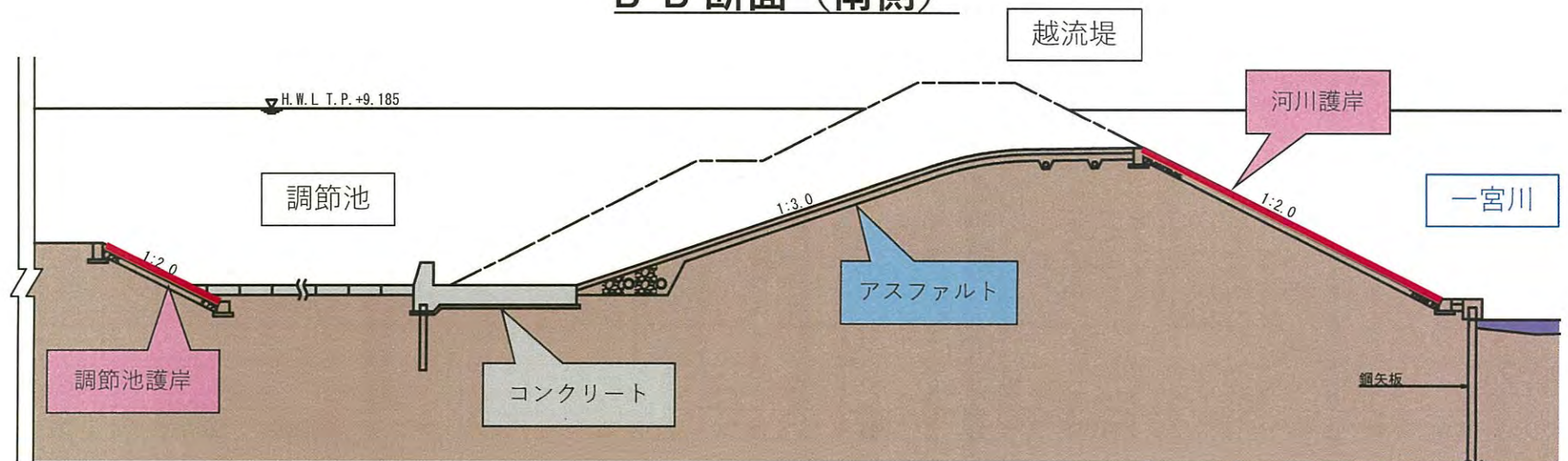
A-A 断面 (北側)



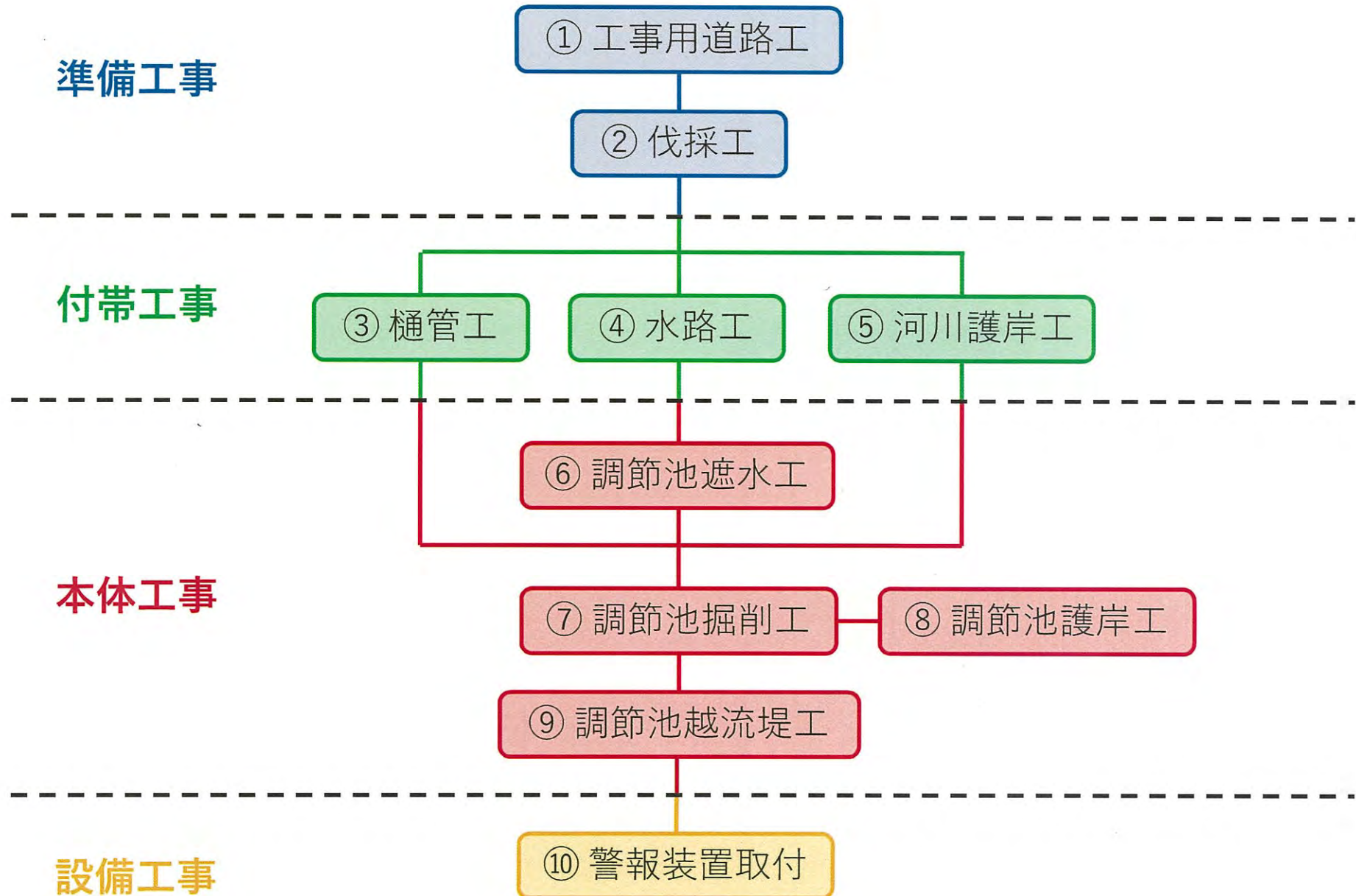
【位置図】



B-B 断面 (南側)



第二調節池増設の施工ステップ



準備工事

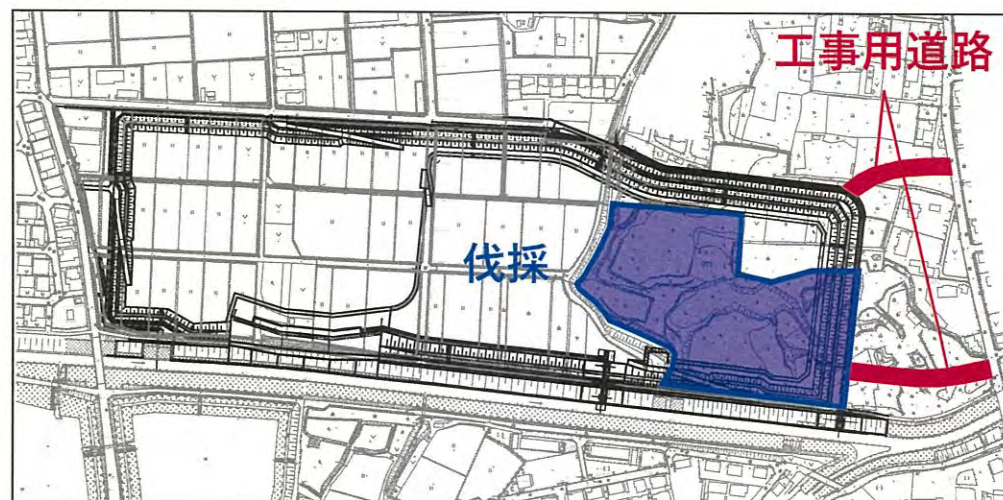
① 工事用道路工

工事区域と公道を接続するため、工事用道路を東側に2箇所造成します。

② 伐採工

工事区域内の東側に広がる山林の樹木や竹を伐採・伐根します。

【工事箇所図】



<伐採前>



<伐採後>



付帯工事

③ 樋管工

調節池の中に貯まった水を一宮川へ排水する排水樋管や、水路から流れてくる水を一宮川へ放流する放流樋管を設置します。

④ 水路工

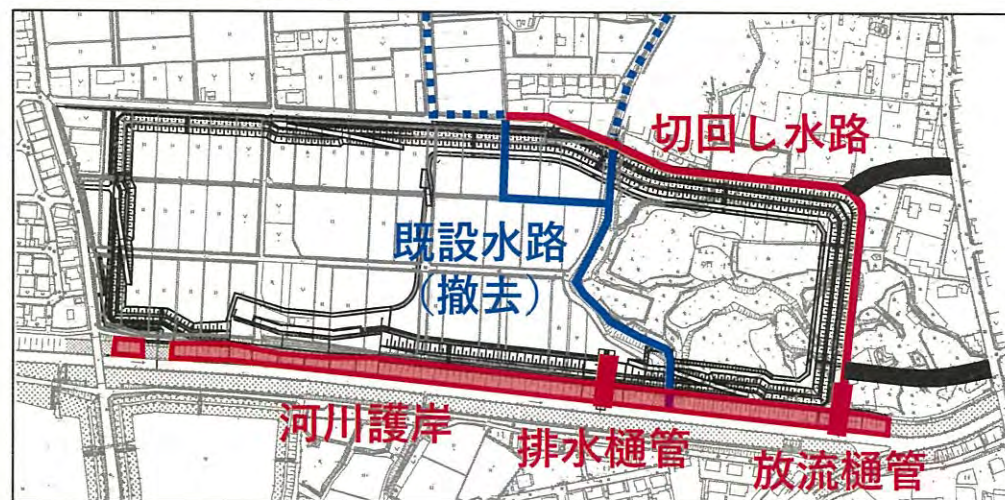
既設水路を調節池の外周へ切回すため、新たな水路を設置し、水の流れを切り替えた後、既設水路を撤去します。

新たな水路は既設水路と同じコンクリート構造とします。

⑤ 河川護岸工

調節池が一宮川と接する南側については一宮川の堤防が調節池の堤防を兼ねることになるため、一宮川の堤防に護岸を整備し、補強します。

【工事箇所図】



排水樋管工施工後



本體工事

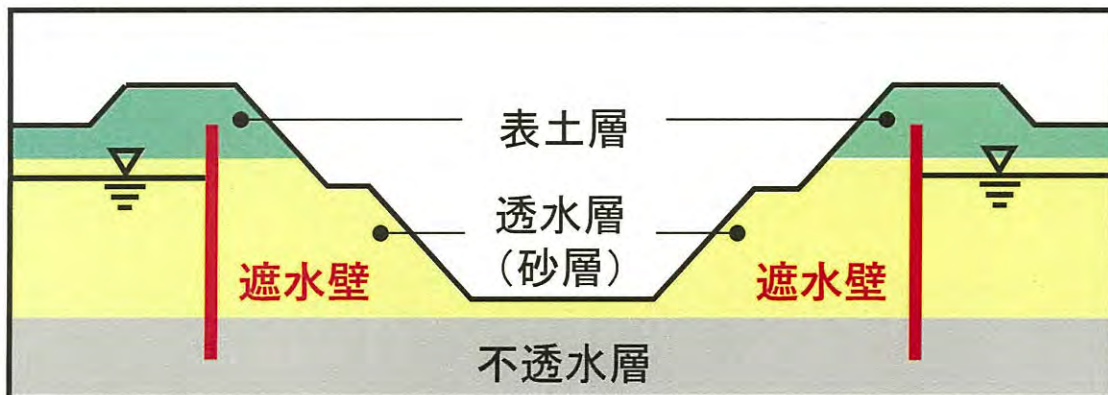
⑥ 調節池遮水工

調節池を掘削する際に、周辺の地下水位低下や地盤沈下等を引き起こすことがないように、調節池外周の地中に遮水壁を設置します。

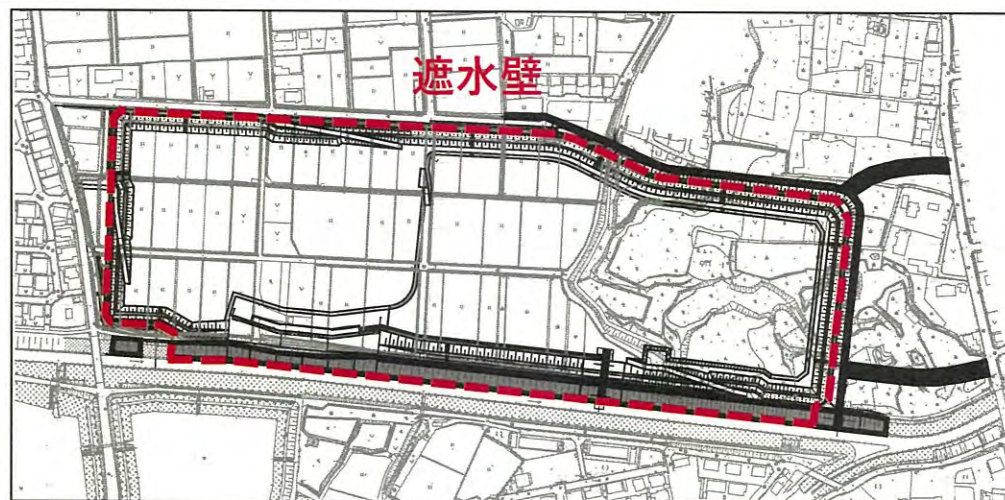
遮水壁は、地質調査の結果から、透水層（砂層）に合わせて構造を決めており、先端を下側の不透水層まで挿入し、不透水層と一体となって地下水の流れを遮断します。

なお、調節池の南側については、河川護岸の鋼矢板基礎が遮水壁を兼ねています。

【イメージ図】



【工事箇所図】



遮水工事状況



本体工事

⑦ 調節池掘削工

約40万 m^3 の土砂を掘削し、調節池を形成します。土砂の運搬にはダンプトラックを使用し、東側の工事用道路を出て、土砂受入先まで運搬します。

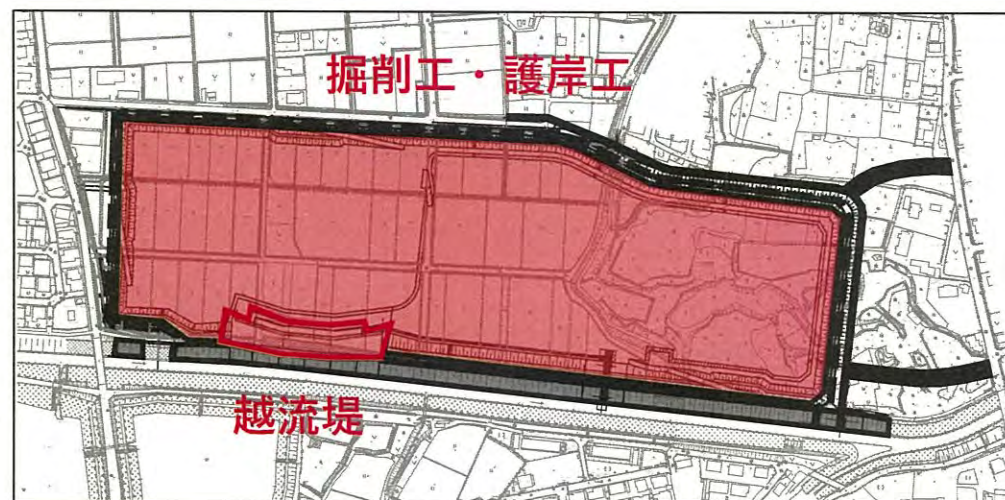
⑧ 調節池護岸工

掘削により形成された調節池周囲の法面が崩れないように、護岸を整備します。

⑨ 調節池越流堤工

調節池に面した一宮川の堤防を一段切り下げて、洪水時に一宮川の水を調節池に流入させる越流堤を設置します。

【工事箇所図】



【イメージ写真】 掘削工事状況



設備工事

⑩ 警報装置取付

洪水時に、調節池の周辺にいる人に危険を知らせるため、警報装置（スピーカー、水位計、回転灯等）を設置します。

ただし、設備工事については、設計を行っていないため、詳細は未定です。








【イメージ写真】 スピーカー、水位計



【イメージ写真】 回転灯



第二調節池増設の今後の予定

内 容	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
	4月 8月 12月	4月 8月 12月	4月 8月 12月	4月 8月 12月	4月 8月 12月
用地交渉 用地買収のための交渉	H28.8月～ 				
家屋調査 工事影響範囲内の建物等調査	H29.8月～ 【事前調査】 			※工事完成後に 【事後調査】を予定	
準備工事 工事用道路・伐採の工事	H29.9月～ 				
付帯工事 樋管・水路・河川護岸の工事	H29.9月～ 				
本体工事 調節池の遮水・掘削・護岸等の工事	 【遮水工】			 【掘削工・護岸工等】	
設備工事 警報装置取付の工事					

阿久川合流点河川改修の計画平面図

早野

(株) ジャパンディスプレイ 茂原工場

工事区間 L=約400m (摺付区間を含む)

(株) ジャパンディスプレイ
茂原工場

No.586

No.574

川中島歩道橋

落合公園

← 一宮川

川中島下水処理場

早野

阿久川

IP-30
IA= 44-46-33
R= 200.000
TL= 82.385
CL= 156.297
SL= 16.304

IP-31
IA= 46-50-49
R= 230.000
TL= 142.965
CL= 269.820
SL= 29.637

AIP.1
IA= 26-17-59
R= 210.000
TL= 49.061
CL= 96.393
SL= 5.665

※No.578+19.17~No.580+25の区間は護岸高が9mを超える為、盛土材の内部摩擦角をφ=35°以上とする事。

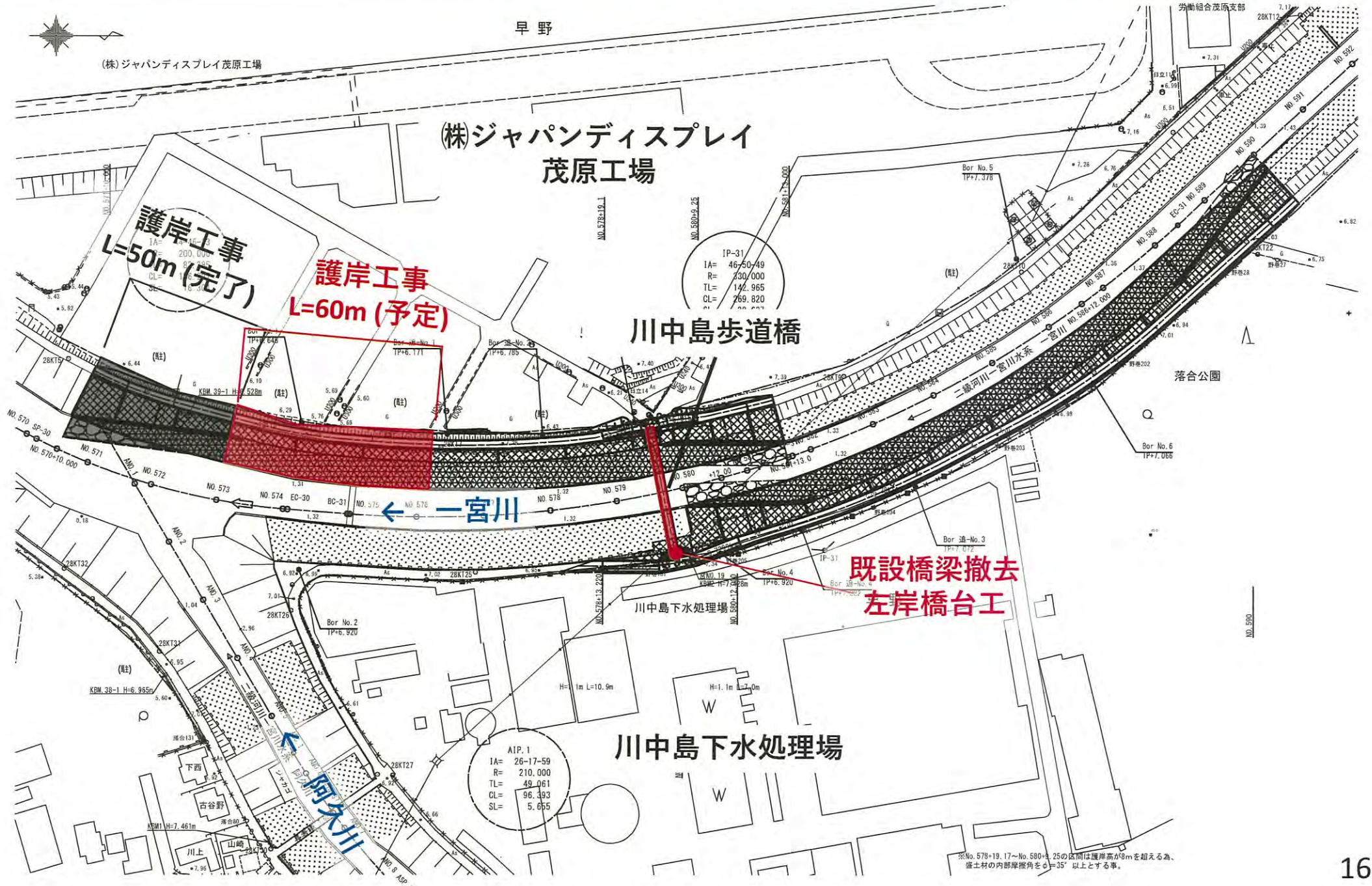
2. 川中島歩道橋

護岸工事にあたり、改修区間のほぼ中央に位置する川中島歩道橋が支障となる。

⇒ 管理者である茂原市と協議した結果、歩道橋を架け替える方針となったため、既設橋梁の撤去後、新設橋梁の設置を実施する予定。



阿久川合流点河川改修の工事計画

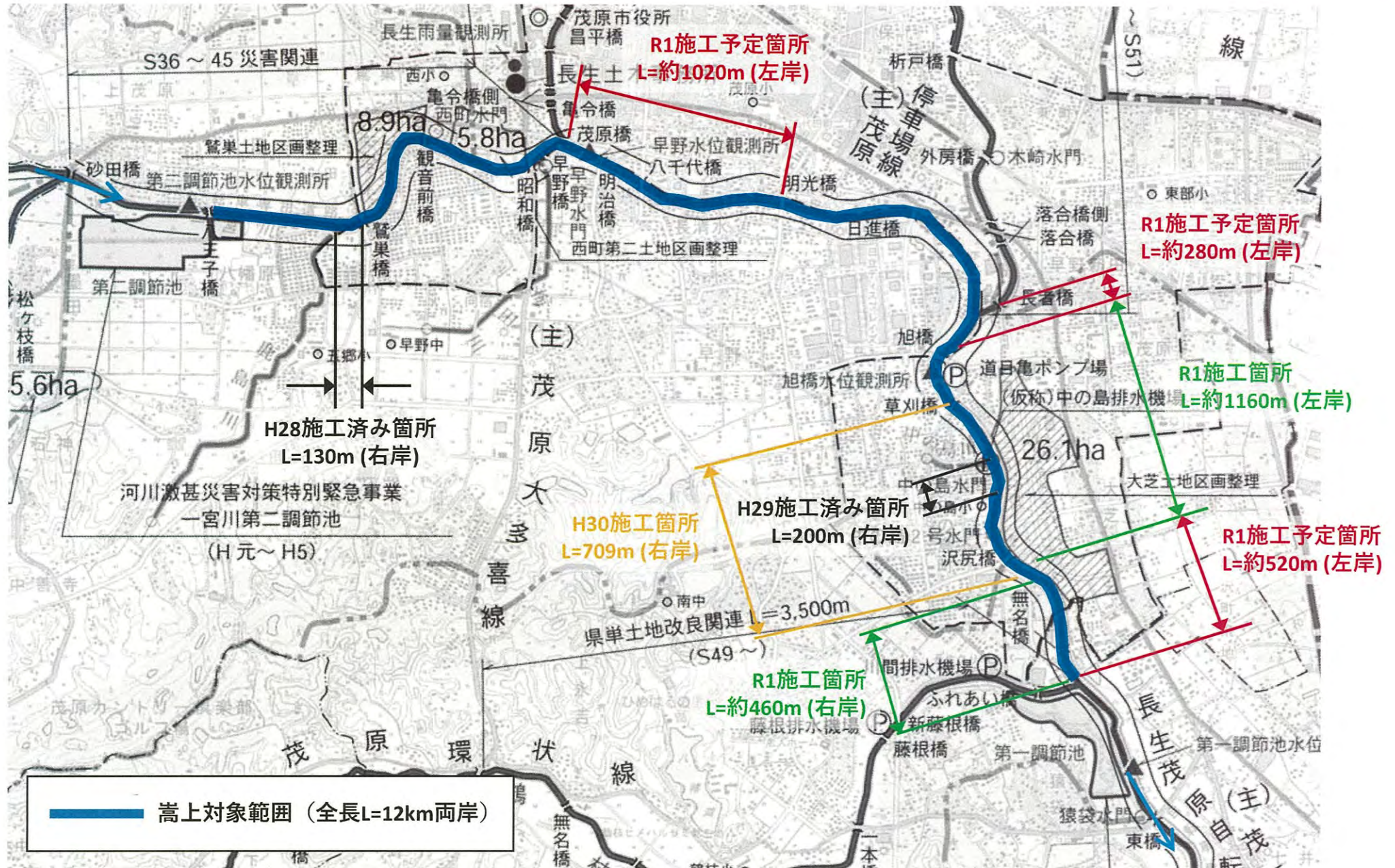


阿久川合流点河川改修の今後の予定

内 容	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	4月 8月 12月	4月 8月 12月	4月 8月 12月	4月 8月 12月	4月 8月 12月	4月 8月 12月
橋梁詳細設計 川中島歩道橋の架け替え設計	H30.6月～ →					
本体工事 護岸工事	H30.10月～ →	→	→	→	→	→
橋梁架替工事 川中島歩道橋の架け替え工事		R1.9月頃～(予定) →	→	→	→	→

事業進捗率: 12% (H30年度までの護岸延長ベース)

既設堤防嵩上げの施工状況 (河川) ①



H30施工済み箇所L=88.7m（右岸） 茂原市下吉永地先

<着手前>

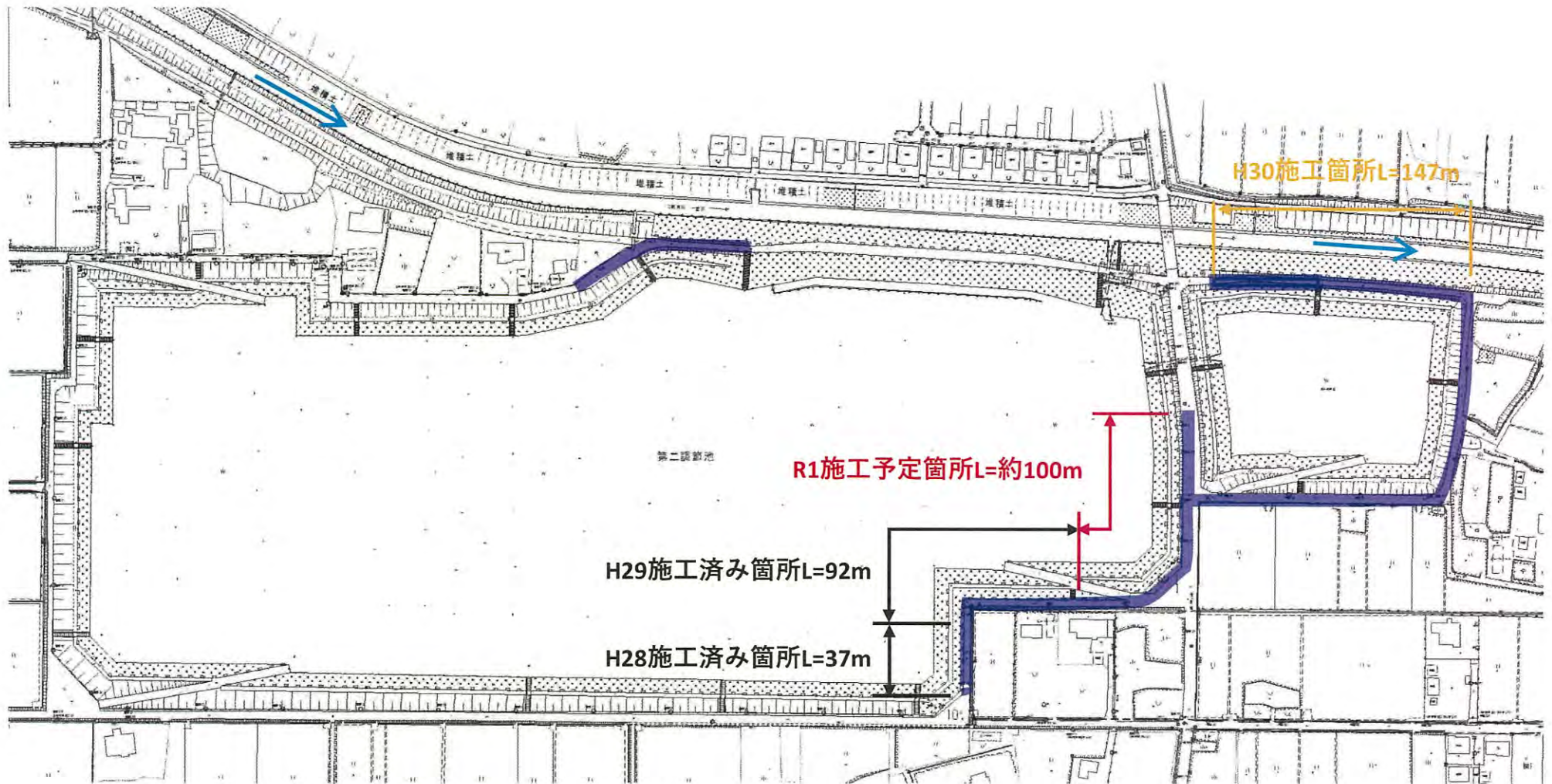


<完成後>



事業進捗率：8%（H30年度までの延長ベース）

既設堤防嵩上げの施工状況（調節池）①



既設堤防嵩上げの施工状況（調節池）②

H30施工済み箇所L=147m 茂原市墨田地先

<着手前>



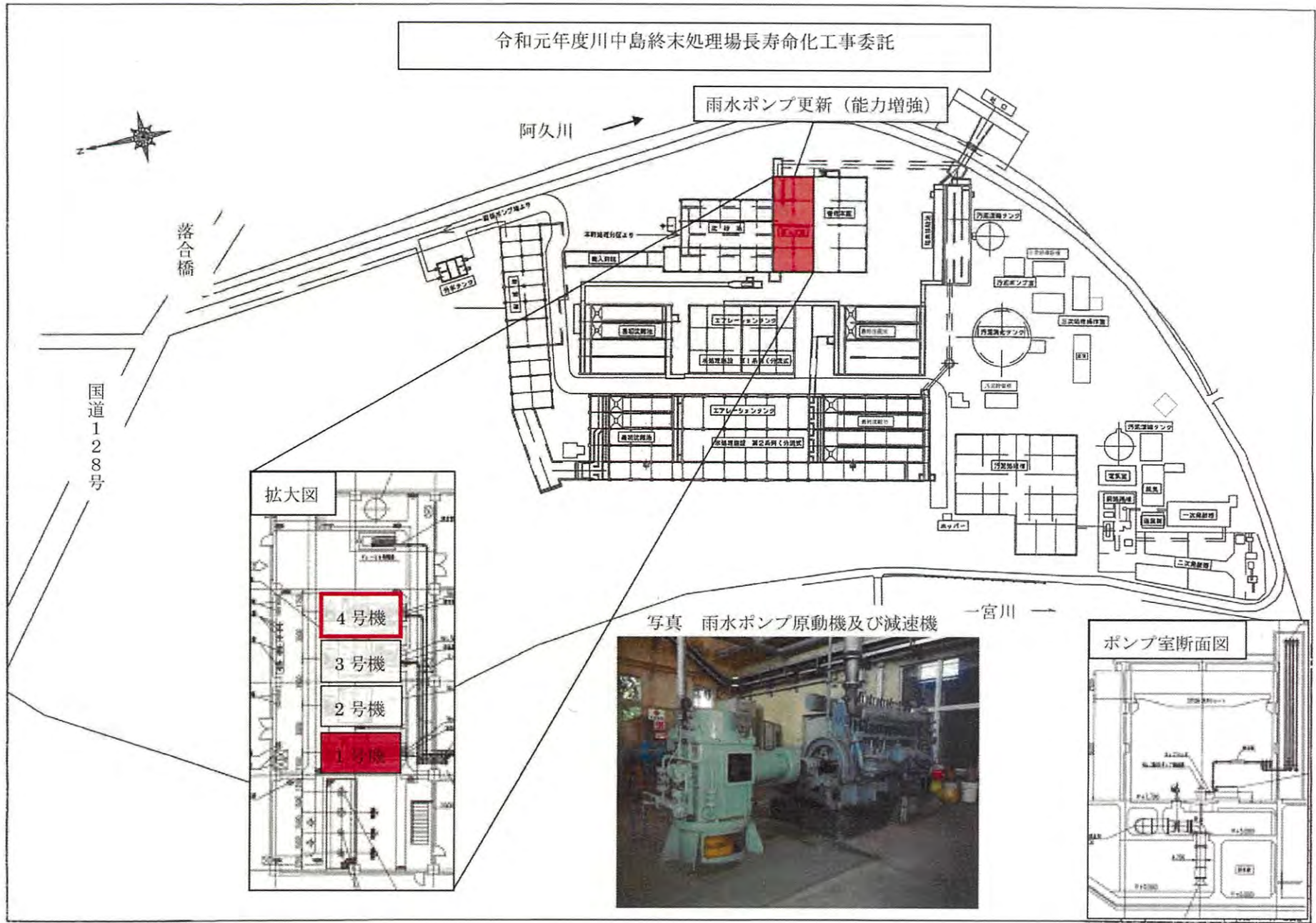
<完成後>

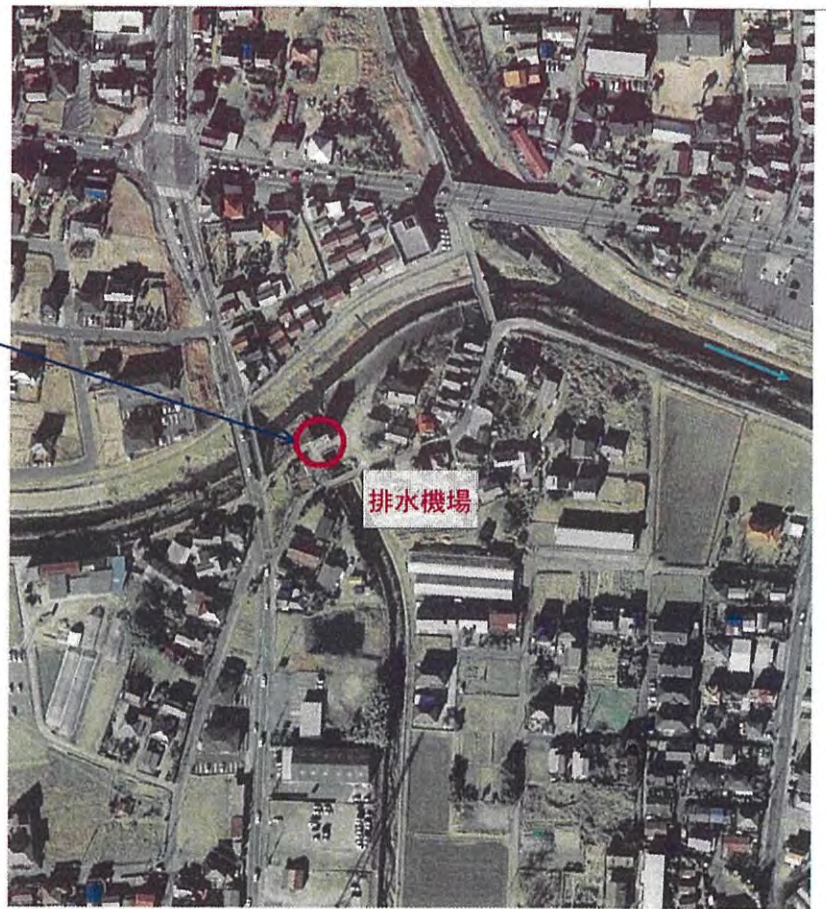


事業進捗率: 39% (H30年度までの延長ベース)

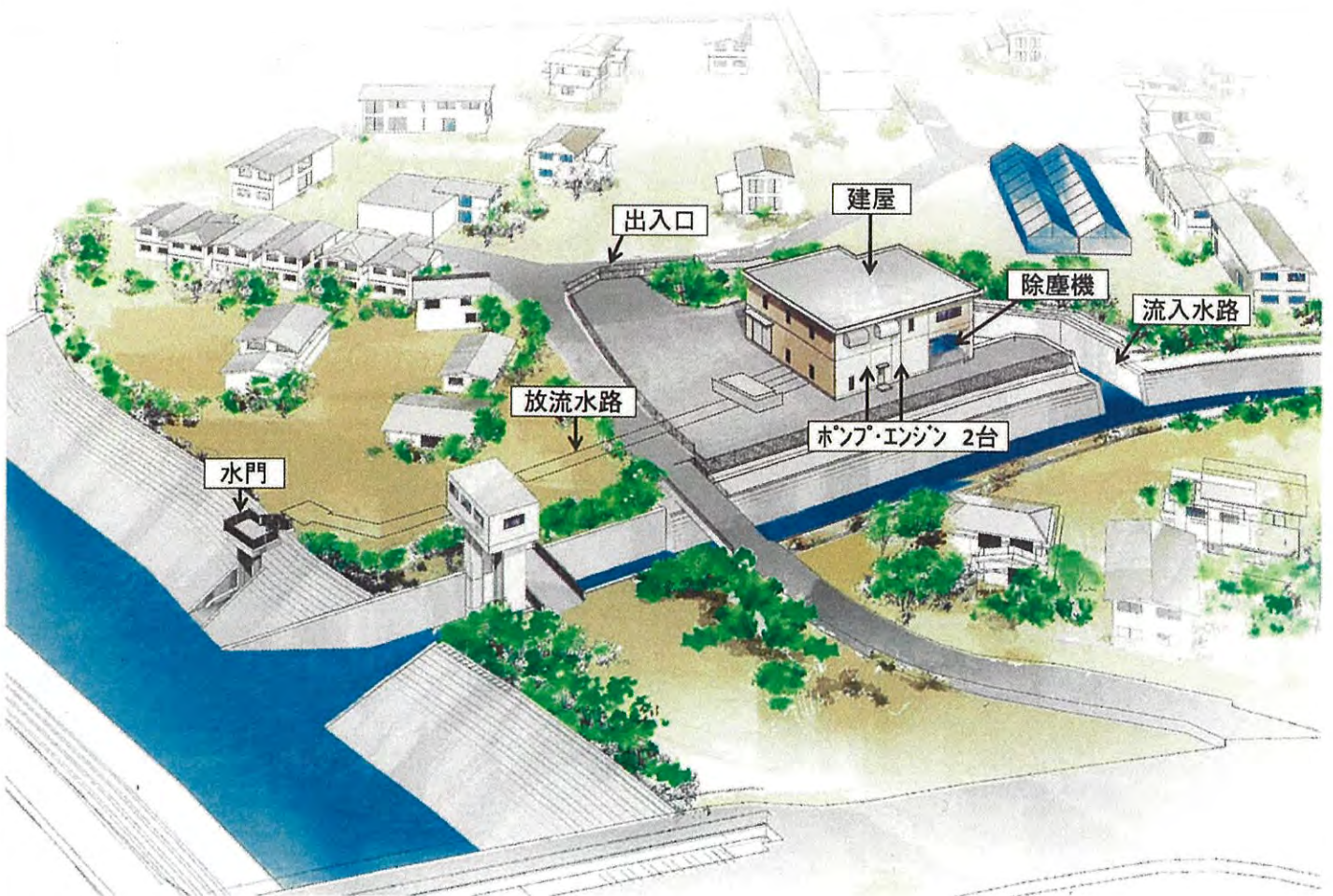
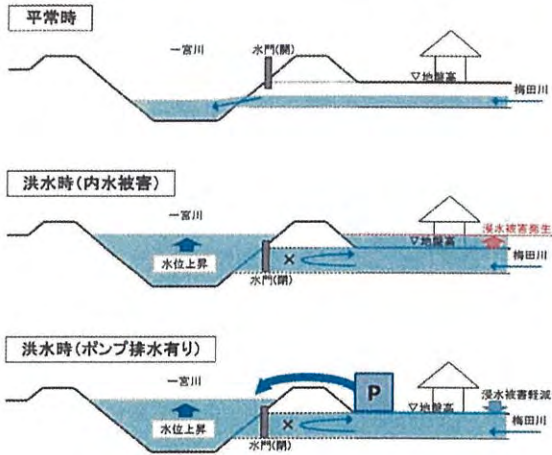
4 議 事

3) 茂原市の対策事業について





● 梅田川 排水ポンプによる被害軽減の考え方



雨水貯留施設等設置工事補助金

平成26～29年度 実績

	貯留規模	数量(基)	貯留量(ℓ)
1	150 リットル	13	1,950
2	200 リットル	4	800
3	227 リットル	1	227
4	250 リットル	2	500
5	300 リットル	2	600
6	浸透枳	2	—
合計		24	4,077

平成30年度 実績

	貯留規模	数量(基)	貯留量(ℓ)
1	150 リットル	2	300
2	220 リットル	1	220
3	250 リットル	2	500
4	500 リットル	2	1,000
5	浸透枳	5	—
合計		12	0

◎広報 もばら 平成30年7月15日号

雨水貯留槽または雨水浸透枳設置工事に補助金交付
市では、水害対策のための雨水流出抑制と雨水資源の有効活用を図ることを目的として、雨水貯留槽または雨水浸透枳の設置（設置基準有）を行った建築物またはその敷地の所有者や占有者に対して、補助金の交付をしています。雨水貯留槽に溜まった水は、災害時の断水対策用または散水用や洗浄水としても利用で

水稲病害虫防除を実施
市内の一部地域で、7月18日（金）から20日（日）に、早朝より産業用無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を実施します。なお、防除日は天候などにより順延することがあります。園農政課（6階）☎201526、☎201604

め池一などには一般の方は近寄らないよう家庭での話し合いや地域で呼びかけるなど皆さんで注意してください。園農政課（6階）☎201526、☎201604

雨水貯留槽または雨水浸透枳設置工事に補助金交付
市では、水害対策のための雨水流出抑制と雨水資源の有効活用を図ることを目的として、雨水貯留槽または雨水浸透枳の設置（設置基準有）を行った建築物またはその敷地の所有者や占有者に対して、補助金の交付をしています。雨水貯留槽に溜まった水は、災害時の断水対策用または散水用や洗浄水としても利用で

自治会等での側溝清掃
市では、自治会等の側溝清掃で集積した土砂の回収を行っています。回収する際は、土砂とゴミ（草・枝・空きビン・空き缶など）は分けて回収しますので、分別をお願いします。また、側溝蓋上げ機の貸し出しを行っていますので、ご利用される場合は、土砂の回収と併せてご連絡ください。園土木管理課（7階）☎201537、☎201605

きますが、大雨の予想される場合には排水してカラにしてください。また、大雨時や河川水位の高い時、浴槽の水を流さないようしていただくことさらなる水害対策となります。ご協力をお願いします。園土木管理課（7階）☎201537、☎201605

広報もばら 2018.7.15 ⑤

茂原市雨水貯留施設等設置工事補助金交付要綱(概要)

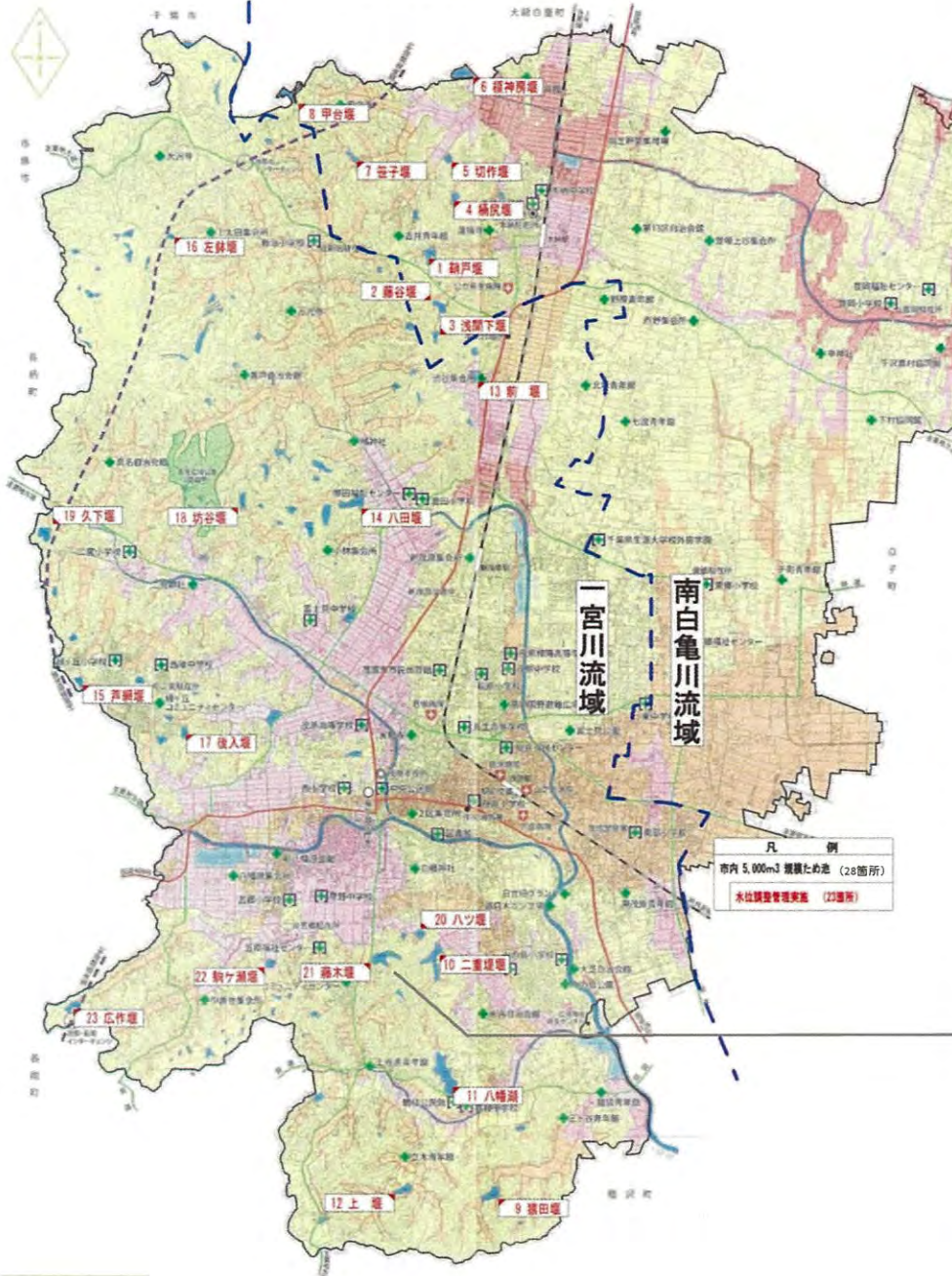
雨水貯留槽及び雨水浸透枳について、1建築物当たりの対象施設数はそれぞれ2基を限度とし、材料費と工事費の合計を対象経費として、その2分の1の額を、1基当たり雨水貯留槽25,000円、雨水浸透枳10,000円を限度額として助成する。

(平成26年10月1日施行)

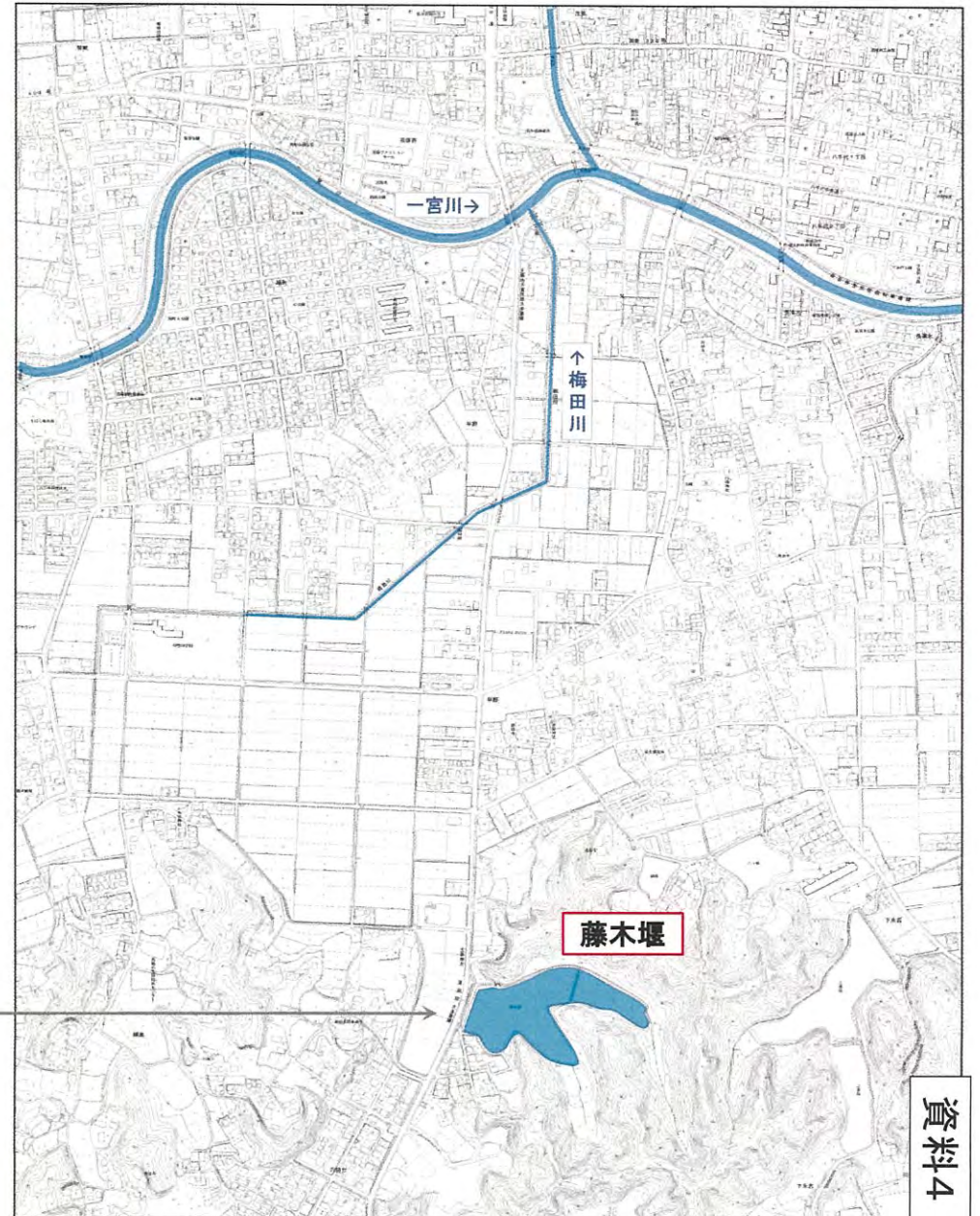
- ・雨水貯留槽: 雨とい取付型の貯留容量が150リットル以上で排水機能がある施設
- ・雨水浸透枳: 内径35cm以上かつ深さ50cm以上の施設



ため池 位置図



資料4



資料4

★メールによる防災情報提供

- 防災情報と防犯情報に分かれており、それぞれ登録者にメールで情報提供を行っている。
- 平成25年10月時点（水害前）での登録者は2,621件。水害後の11月では、180件増加し、2,801件となる。
※令和元年5月現在：4,279件（水害前から1,658件増加）
- 平成26年度からメールが使えない人への対応として
高齢者や視覚・聴覚障害を持つ方を対象に、メールシステムのオプション機能を使い、メールの文面をそのままファックスまたは音声に変換して自宅の電話・ファックスに流すサービスを開始。現在90件が登録。

★防災無線による避難情報等にサイレン活用

- 防災週間（8月30日～9月5日）にサイレン音の周知のため避難勧告のテスト放送を行っている。

区 分	放送内容（サイレンパターン+音声）	
	サイレンパターン	音声
避難勧告	サイレン 10 秒 ————— 4 秒休止 ————— 4 秒休止	避難勧告発令 放送文
避難指示 (緊急)	サイレン 15 秒 ————— 4 秒休止 ————— 4 秒休止	避難指示発令 放送文

※ 防災行政無線については、風雨が強い時や屋内では聞き取りにくい、聞こえないなどの意見が多かったことから、緊急情報である避難勧告等を発令する際には、サイレンと音声を組み合わせて放送することで、住民等への伝達の強化を図っております。

★防災行政無線テレホンサービス

- 放送した内容が聞こえない、聞き取りにくかった場合、放送内容を電話で聞くことができます。

平成30年4月から市内固定電話に加え、携帯電話からも通話料無料で聞くことができます。

電話：0120-438-119



▲副代表の篠田さん(左)、代表の磯野さん(右)

“シビックテック”という言葉をご存知でしょうか？市民(Civic)自身がテクノロジー(Tech)を活用して社会課題や行政サービスの問題を解決しようとする取り組みを指します。この活動を茂原市を拠点に行っているのが「シビックテックもばら」です。

「この活動は、高校の同級生から“一緒に地域の課題解決に取り組む場を作ろうよ”と誘われたことがきっかけです」と話すのは、代表の磯野さん。普段からまちづくりに関心があり、自治体オープンデータを活用し、課題解決につなげていくことが住みやすいまちづくりの手助けになるのではと考えたそうです。

先日行われたのが、「SIMもばら2030」。参加者が架空の自治体の部長になりきり、2030年まで

いきいき仲間たち

地域の課題を共に 考え踏み出す一歩に

茂原市認定市民活動団体 「シビックテックもばら」

のまちの未来について対話するシミュレーションゲームです。県内の大学でもゲームの体験会を開催し、参加者からは「初対面の人たちと協力してまちづくりを体験する中で、人のつながりを感じることができて楽しかった」と好評です。

さまざまな職種のメンバーが参加している「シビックテックもばら」。「私たちは市民、学生、市職員のチームで活動しています。それぞれの立場や役割を越え、どうしたらもっと茂原市をワクワクするまちにできるかを考え“一歩踏み出す場づくり”を意識しています。より多くの人に興味をもっていただければ」と話す磯野代表。まちづくり活動の取り組みはこれからも続いていきます。

問合せ：副代表 篠田 090-2427-6764



防災・防犯に関する情報を携帯電話にメールで配信
もばら安全安心メール
ご利用ください



◆パソコンやスマートフォンからは、
「茂原市公式ウェブサイト」→「もばら安全安心メール」
◆スマートフォン以外の携帯電話からは、
右の二次元コード



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・ファックスに配信するサービスも行っています。
お問い合わせは、防災対策課 ☎(36)7580、☎(20)1602へ。



●防災行政無線が再確認できます
フリーアクセス しみんは 119
0120(438)119
(通話料無料)



災害情報確認

【利用例】

- NHK総合テレビのデータ放送⇨
「dボタン」⇨「地域の防災・生活情報」
⇨「避難情報」で確認。
- Yahoo!Japan⇨「天気・災害」⇨「避難情報」
⇨「都道府県を選択」⇨「千葉県」で確認。



日曜・休日当番医

※診療時間は9時～17時です

	《内科系》	《外科系》
5月1日(※)	東部台医院 ☎22-2455	菅原病院 ☎25-1171
5月2日(※)	公立長生病院 ☎34-2121	鎗田整形外科医院 ☎24-8686
5月3日(※)	山之内病院 ☎25-1131	須田外科・歯科医院 ☎23-7748
5月4日(※)	宮山医院 ☎22-4873	塩田記念病院 ☎35-0099
5月5日(※)	大木医院 ☎23-2546	聖光会病院 ☎35-5151
5月6日(※)	穴倉病院 ☎24-2171	穴倉病院 ☎24-2171
5月12日(※)	豊栄元氣クリニック ☎40-4884	君塚病院 ☎25-1811

※都合により、変更する場合があります。救急患者の方が優先となります。
※大型連休中、診療を行う医療機関もあります。
消防本部 ☎24-0119、☎25-8448へお問い合わせください。

救急安心電話相談 実施：千葉県

医療機関に受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

#7009
(プッシュ回線・携帯電話)

☎03(6735)8305
(ダイヤル回線)
相談日時
平日・土曜18時～23時
日曜・祝日 9時～23時

こども急病電話相談 実施：千葉県

#8000
(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242)9939
(ダイヤル回線)
相談日時
毎日19時～翌6時

4 議 事

4) 事前質問について

第6回一宮川流域対策協議会 事前質問一覧表

地区名	質問者	質問事項	質問内容(紙面の都合上、要旨のみ記載)	回答	対応	
五郷地区	澤本和男 委員	堤防嵩上げについて	鷺巣橋下流で土嚢のブルーシートカバーが劣化し、中身がはみ出している。 ①恒久的なコンクリート壁の施工計画と今後の予定(施工期日)を伺いたい。 ②今後施工に時間(期間)が掛かるので有れば、応急的に補修を実施してもらいたい。(歩行者や自転車で行きかき、危険が伴う)	①既設堤防の嵩上については、現在、阿久川合流点から下流で工事を実施している。令和5年度までの完成を目指している。 ②既設のブルーシート、土の劣化等の激しい箇所を点検等により確認した際には順次、応急的な補修を実施している。	県	
		河道内のゴミについて	一宮川の水が流れている中央部に大型のゴミ(自転車、バイク、古タイヤ等)が沈んでいる、除去計画を立てて撤去して頂きたい。	自転車、バイクなどの支障物については、撤去・処分するにあたり、所有者確認の必要があり、警察等の関係機関との協議・確認に時間を要しているが、今年度、支障物の撤去を行えるよう進めていく。	県	
		河道内の樹木について	川底に近い法面で大きい木が自生している、この大きい木だけでも撤去すれば、水の流れが良くなる、除去をお願い致したく。	流下能力に著しく支障をきたすような河道内の樹木、あるいは堆積土の撤去については、現場を確認し、優先順位を決めながら、流下能力を確保するよう努めていく。	県	
	木村 弘 委員	第二調節池の堆積土について	調節池の残土清掃を行う事で、調節池の貯水量の大幅な確保が出来るのでは。	調節池内に土砂が堆積することで、計画の貯水容量を確保できなくなった場合、治水安全度の低下となり、下流域での浸水被害につながる懸念がある。ご指摘の点については、今後確認のうえ必要な対応を図る。	県	
		第二調節池越流堤の嵩上げについて	現在、第二調節池の越流堤に土嚢が設置されているが、今後の改修計画について伺いたい。	調節池越流堤部の嵩上にあたっては他の堤防部の嵩上とは異なり、越流堤自体の改築が必要となる。現在、工事している第二調節池の進捗状況に併せ、設計・工事を実施していく。	県	
	忠山昌展 委員	阿久川合流地点付近の補修工事について	工事区間が約400mとのことで補修が進められておりますが、現在の進捗状況と完成時期について当初の計画に変わりないか伺いたい。	昨年度より工事に着手し、50mが完成している。今年度は引き続き60mの改修工事及び川中島歩道橋の撤去と左岸側の下部工事を予定しており、当初計画どおり令和5年度までの完成を目指している。	県	
		堆積土砂、法面の立木や竹の除去について	堆積土砂や法面に繁茂した立木、竹は増水時に流水の妨げとなり浸水の懸念事項です。一宮川は「河川維持管理計画」を定めており計画的に撤去していくとのことですが、本年度の具体的な撤去計画について伺いたい。	旭橋から下流、および砂田橋から上流部について、引き続き堆積土の撤去を進めていく。併せて、流水の支障となる河道内の樹木・メダケ等の伐採についても随時実施していく。	県	
		堤防の嵩上げについて	現在、中の島地区等で堤防の嵩上げ工事が進められていますが、嵩上げする高さや高さについての根拠があれば伺いたい。	堤防嵩上については、これまで積み重ねた土のうも、現在工事しているコンクリート構造物も、平成27年度に策定された『一宮川水系河川整備計画』に基づく計画堤防高となっている。	県	
			内水対策について	流域面積と排水能力の整合性について、早野明光地区では、明光橋～日進橋間右岸の冠水が懸念事項となっています。2ヶ所の内水排除の水路(樋管)について、「流域面積と排水能力の整合性や堤防の嵩上げに対する影響を踏まえ対策を検討する」との回答でしたが、その後の検討結果について伺いたい。	流域面積と排水能力の整合性の検討に必要な設計コンサルタントへの委託費を昨年度の補正予算・今年度の当初予算で要求してきましたが、予算の確保が出来ていない状況でございます。引き続き、予算の確保に努めてまいります。	市